

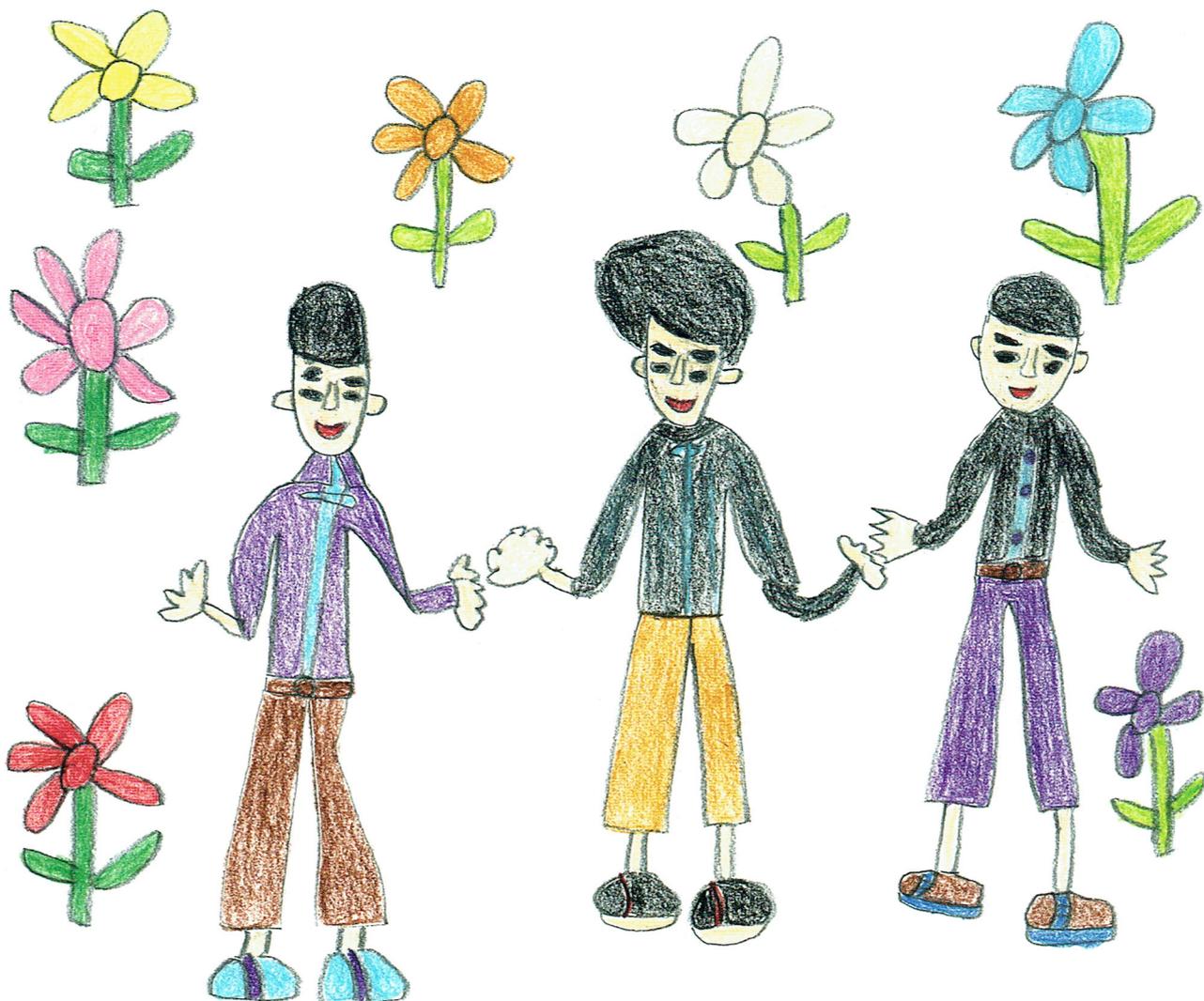
工芸会

聴覚・言語障害者の皆様が  
はたらき、生活する施設

# Work Center

たより

Vol.52



# 信頼される施設づくり



理事長  
中島政憲

平成23年度は、経済情勢の変動の影響もあり、受注が減少した仕事もありましたが、職員の皆さんの日頃の努力で事業は無事に順調に進んだと思います。また入所希望の利用者を集める努力が実り、常に定数を超えることができていくことは、高く評価されることでもあります。

これも日頃の皆さんの、利用者の方々に対する温かい理解と適切な対応のあらわれだと思えます。

しかしながら、ろうあ福祉会をとりまく最近の社会情勢、経済情勢は極めて厳しいものがあります。

国は障害者総合福祉法を平成25年8月に施行することを目指していましたが、障害者自立支援法を改正することで対応する旨の提案がありました。つきましては、我々は

国、県、市の動向を見極め又連携をとりながら、これに適切に対処していかねばなりません。

その上、昨年3月11日に起こった東日本大震災の復興問題は国をあげて一日も早く解決しなければならぬ大問題であります。

更には国民一人ひとりに直接かわる消費税の引き上げ問題など大きな問題が山積みしています。

平成24年は混沌とした先の見えにくい難しい年になるものと思えます。三人寄れば文殊の知恵」と言う諺があるように、このような時こそ我々は皆で大いに議論し、知恵を出し合い力を合わせて、利用者の方々の皆さんより一層の福祉の充実のため、共に汗を流して頑張らなければならぬと思います。よろしくお願います。



## ◆障害者施策の動向◆

「障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現」を目的として平成18年に施行された障害者自立支援法は、平成21年9月9日の連立政権合意において「障害者自立支援法」は廃止し、「制度の谷間」がない、利用者の応能負担を基本とする総合福祉法(仮称)制定に向け準備が進められてきました。これまで内閣総理大臣を本部長とする障がい者制度改革推進本部の設置、障がい当事者や学識経験者で構成される障がい者制度改革推進会議が組織され、政策分野別の検討を行う各部会においてこれまで幾多の議論が進められてきました。

昨年、障がい者制度改革推進本部総合福祉部会より新法の名称は障害者総合福祉法とし施行時期は平成25年8月、障害福祉サービス利用の「原則無料化」等とする骨格提言がなされました。厚生労働省

は、これらの検討を踏まえ障害保健福祉施策を見直すまでの間、障害者自立支援法の一部を改正し、平成24年4月1日から施行されます(一部は平成23年10月1日施行)。(表1)

ところが今年2月、「厚生労働省が障害者自立支援法は名称を変え継続させる」との報道がなされました。平成25年8月に施行予定で進めていた新しい障害者総合福祉法ではなく、現行の障害者自立支援法の名称を変更し内容を見直す旨の改正案が3月13日に閣議決定され今国会に提出されることになりました。(表2)改正内容については、まだはつきりしない部分も多く、新しい情報が明らかになりましたら、広報誌ミニ版でもお知らせしていきたいと思えます。

### 障害者自立支援法等の一部を改正する法律の概要 表1

- ①利用者負担の見直し
- ②障害者の範囲の見直し
- ③相談支援の充実
- ④障害児支援の強化
- ⑤地域における自立した生活のための支援の充実

### 障害者自立支援法に関する提言と改正案の違い

	政府改革会議の総合福祉部会提言(2011年8月とりまとめ)	民主党部門会議が了承した改正案(13年4月施行予定)
法律の名称など	障害者自立支援法を廃止し、新法を制定	自立支援法を改正し、名称を「障害者総合支援法」と変更
利用料	障害福祉サービスを原則無料化	原則無料化はせず(低所得者への軽減措置で現状も9割近くは無料)
サービスの支給決定	支給決定の前提となる障害程度区分はやめる	障害程度区分を施行後3年をめどに見直し

表2

# 施設の今

## 平成23年度

### 苦情解決第三者委員会

2月6日(月)13時30分より、平成23年度苦情解決第三者委員会が開催されました。

出席者は、苦情解決第三者委員の中村・笠岡委員をはじめ、法人三役、工芸会ワークセンター苦情解決責任者である竹田施設長、また、苦情受付担当者の小原施設長補佐、田尻苑からは、苦情解決責任者である喜代美施設長、苦情受付担当者の嘉村生活部長が出席を致しました。

はじめに、福祉サービスに関する苦情解決規則、苦情・要望を申し出る流れについて説明が行われ、次に工芸会ワークセンターにおける、平成23年度の苦情・要望の件数4件について、苦情・要望の内容と解決にいたるまでの経過について報告が行われました。なお、田尻苑については苦情要望はありませんでした。

今年度は、苦情受付ボックスによる苦情が3件、電話での問い合わせに関するものが1件でした。内容としては、利用者間のトラブル等に関するものが3件、職員の言動に関する問い合わせのものが1件で、利用者間のトラブルのすべては利用者間の誤解によるもの、また、職員の言動についての問い合わせについても、利用者の一方通行のメールで保護者に正確な情報が伝わっていなかったことが原因でした。

中村・笠岡委員からの講評では、苦情の内容を見るときはつきりとした理由がよく分から



ず、「苦情や不満を書いて吐き出すことが、本人たちの苦情や不満の解決になっていくようだ。工芸会ワークセンターについては、今回の苦情及び苦情解決の対応について適切に処置されている。」「問題が起きた時は興奮状態にあるので、しばらく時間がたつてから改めて話をしたらどうか。その人の身になって叱ることも時には大切だ。」等のご指導をいただきました。

その他、「利用者の方は、年齢も障害もバラバラなので、掌握は難しいと思うが、何かある時は普段と違う様子がみえてくるのではないか。大変だと思うが、それを小さいうちに見つけて対応できればよいのではないか。」等、今後の施設運営にとっても意義ある委員会となりました。

### ボランティアの皆さん ありがとうございました

10月27日(株)設備保守センターの皆様方により、施設内の電気関係の清掃ボランティアをして頂きました。



きれいになった網戸

設立当時より使用していた網戸も、破損等により大部分使用出来ませんでした。が、今回全部の網戸を張り替え、これで真夏に窓を開けて風を通すことが出来るようになりました。



### 設備の充実



### 屋根の設置

雨天時でも、スムーズに車に乗降出来る様に、渡り廊下に屋根を設置しました。手洗い場も雨に濡れずに使用出来る様になりました。

### 避難灯設置

夜間の避難訓練の時に避難場所が暗い等の課題がありましたので、今回新たにスイッチ式の避難灯を設置しました。



# ダイジェスト

野外活動

西区自衛消防隊  
操法大会



夕涼み会



周船寺第二幼稚園来会



プロ野球観戦



納涼バスハイク



社会見学旅行



障がい者スポーツ大会



ナイターソフトボール  
(4月~11月)

リエーション



# 23年度行事



初詣



お花見



移転開設記念日



新年会



クリスマス会



もちつき



合同レ

ワークセンターまつり



# 生産活動を支えて

木工係主任 河千田 伸一

## 品質の高い製品作りの継承

全国の障害者施設に誇れる高度な技術力で、婚礼家具や鏡台などを製作し名を高めた工芸会の木工ですが、生活様式の変化などで需要が減退し、この流れに歩調を合わせるように熟練利用者の高齢化と若手の人材不足が急速に進みつつあります。「このままでは伝統に培われた技術が失われかねない」かつては「わざわざ自分の持つ技術を他人に見せて流出させることはない」というのが職人の域でした。「目で見て盗め」と先代の職員に教えられ、よその木工所に出向いた時は、わざと靴ひもを結び直しながら技術を盗んで帰って来ていました。あらためて業界全体を見渡す

と「木工業が沈み始めている」と痛感し「このままではダメだ。市場を広げていくためにも、これまで磨いて来た技術を共有しよう」と決めました。利用者一人一人が製作していた作業を共同作業・流れ作業へと転換。材料や刃物の選び



木工係の皆さん

方、機械加工、杓もくし張り、砥のこ、塗装など工芸会の木工を支えてきた匠の技を、作業工程の中でみっちり見られ伝える事ができるようにしました。3〜5ミリの杓を切断面の小口に張り合わせるヒモ張り技術。木目の美しさが家具の高級感を際立たせるが、作業は熟練の技を要します。「温度・湿度な



反り・狂いの調整中

どの気象条件、接着剤の量、木材の反り、傷の有無は言葉で教えるだけで分かるものではなく失敗も含めて経験で身に付けるしかありません「量産技術の追求の場でもなく、習得には時間のかかる伝統的な木工技術です。他に学ぶべき点は学び、自助努力で改善して行くべき点は改善していきたいです。長年にわたる経験の積み重ねが匠の技を生む木工は、マニュアル化しにくい職人技をいかに後世に引き継いでいくか等、工芸会の木工の灯りを消さないためにも、ベテランが現役で活躍している今のうちからの人材育成が欠かせません。木の持つぬくもりや優しさを伝えられるよう、木材と対話しながらもの作りをしていきます。



ベテランに囲まれて



縫製係ミシン部門の皆さん



接着芯地はり

縫製係でも木工係同様に、技の継承が課題になっていきます。

# 簡易作業部門の充実に向けて

軽作業係主任 谷口 洋也

工芸会ワークセンターが平尾より現在の地に移転する前は、木工・縫製作業が中心であり、作業内容も家具製作や紳士服の縫製など高い技術の作業を行っていた事を当時の職員より聞いています。それから時代が変わり、福祉制度が変わり、作業内容も変化してきました。現在、縫製係の一部と軽作業係・なごみでは、下請けの簡易作業を行っています。内容は、ビニール製品を枠から取る作業や箱折り・シール貼り・割箸の袋入れなどのほか様々な作業を行っています。時には、初めて行う作業であったり、納期が短い場合や、莫大な数量の作業を受ける事もありますが、利用者それぞれ力を集結する事で大きな力となり、多くの会社より作業内容・作業量ともに高い評価を頂いています。また、利用者が携わった商品をテレビや店頭などで目にする事が良くあります。その度に利用者は作業に一生懸命に取り組む事で、社会に参加されていると感じています。今後も簡易作業部門の充実のために、会社との交渉の中で利用者のすばらしい作業力のアピールを続け、作業場間で共同作業を行う計画の検討や利用者が安全に安心して作業が出来る環境の充実に努めてまいります。



軽作業係の皆さん



なごみの皆さん

## 絆

### 施設長 竹田 豊

平成23年の1年間を表す漢字は、「絆」でした。

昨年は、東日本大地震や紀伊半島の集中豪雨などの自然災害が発生し、家族や地域あるいは職場などでそれぞれの「絆」が再認識され、また多くの方がボランティアとして被災された方々の支援にあたられたり、工芸会ワークセンターでも利用者の方々が義捐金として募金されるなど、日本全体で「絆」を強く感じた1年でした。

今、私たちに求められているのは日本の底力です。

嘆いているだけでは先にすすめないことから、被災された方々は「絆」を力に、復興に向けて歩み始めておられます。



も、熟練の利用者が後輩に作業手順などを教えたり、元気な利用者が材料の受け入れや製品の搬出を行ったり、作業のための材料を揃えてあげるなどそれぞれで助け合って作業を進めています。

時には小さいさかいはありますが、それも親子げんかや兄弟げんかのようなもので、お互いに「ごめんなさい」といって謝罪し、わだかまりは残っていません。

今、日本経済は苦しい状況にあり、作業の受注にも影響が生じていますが、利用者皆さんは、集団生活を通じて「絆」を深め、毎日熱心に作業に励んでいます。

利用者の皆さんが安心してアットホームな雰囲気の中で生活し、作業に従事されるよう職員一同、24年度も最大限の支援に努めてまいります。さて、今年を表す漢字はどういう漢字になるでしょうか。

また、社会見学旅行などの行事で外出する際、歩行に支援を要する人には元気な利用者の方が自発的に支援しています。生産活動に従事している時で

明るい明日、安心な社会を表す漢字になるものと信じて、利用者皆さんと毎日を頑張ってまいります。



4月  
○お花見



5月  
○工芸会ワークセンター  
移転開設記念日  
○第1回健康診断



6月  
○野外活動  
○夜間避難訓練  
○夕食会



7月  
○夕涼み会  
○七夕

8月  
○納涼バスハイク  
※お盆休暇在寮者対象

9月  
○合同レクリエーション大会

10月  
○福岡市障がい者  
スポーツ大会  
○社会見学旅行

11月  
○工芸会ワークセンター  
まつり

○第2回健康診断  
○夜間避難訓練  
○夕食会

12月  
○障がい者週間  
バイキング昼食会

○クリスマス会  
○もちつき



1月  
○初詣

※年末年始休暇在寮者対象  
○新年会  
○鏡開き



2月  
○節分(豆まき)  
○針供養

3月  
○ひなまつり  
○総合防災訓練  
○外食会



毎月の定例行事

- 誕生会
- 健康増進運動(毎週)
- 買物支援(月2回)
- 休日支援(散策、散髪、自活訓練、環境美化)
- 避難訓練
- クラブ活動
- 懇談の日(月2回)

表彰おめでとう  
ぱやっます

本年度、全社協、九社連、福岡市・市社協より工芸会ワークセンターの職員が表彰されました。おめでとうございます。さらなるご活躍をお祈り申し上げます。

表彰者(順不同)

- ・施設長補佐 小原 勲
- (全社協永年勤続表彰)
- ・看護主任 上野登代子
- (全社協永年勤続表彰)
- ・木工係主任 河千田伸一
- (全社協永年勤続表彰)

・事務主任 長谷川 誠  
(全社協永年勤続表彰)  
福岡市長感謝状

- ・軽作業係支援員 星野 俊幸
- (九社連会長表彰)
- 福岡市社協会長感謝状
- ・看護師 井手恵美子
- (福岡市長感謝状)
- ・なごみ支援員 吉田 淳子
- (九社連会長表彰)
- 福岡市長感謝状



利用者入退所状況

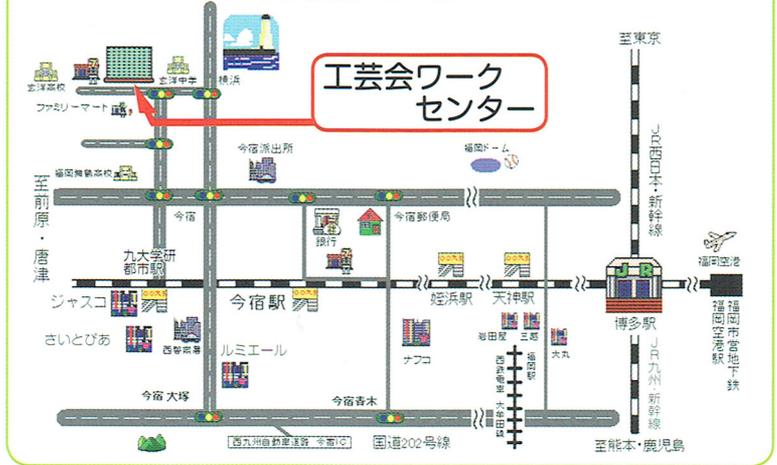
退所

- 平成23年9月30日付 舛岡サツエさん
  - 平成24年3月19日付 山崎 末信さん
  - 平成24年3月21日付 古川 京子さん
- 入所利用  
平成24年3月27日付 加藤 龍也さん

編集後記

駆け足で23年度も過ぎていきます。今回の表紙は、なごみ利用者の田中秀子さんに作成していただきました。明るい花の中に髪がフサフサ若々しい表情をし、手をつないでいる人々が印象的です。平成24年度も楽しい広報誌作りに頑張ります!!

交通アクセス



工芸会ワークセンターたより Vol.52

発行

〒819-0383

福岡市西区田尻2542

社会福祉法人 福岡ろうあ福祉会

障害者支援施設

工芸会ワークセンター

TEL 092-806-7774

FAX 092-806-8962

E-mail kougeikai@kougeikai.or.jp

URL http://www.kougeikai.or.jp